

令和7年度沖縄市平和大使県外研修業務委託
公募型プロポーザル実施要領

令和6年10月

沖縄市 市民部 平和・男女共同課

1. 実施の目的

この要領は、令和7年度沖縄市平和大使県外研修業務委託にあたり、安全・円滑に実施できるよう業務委託業者を募集し、最も適切な者を当該業務の受注者として選定する公募型プロポーザルに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 業務概要

- (1) 業務名：令和7年度沖縄市平和大使県外研修業務
- (2) 目的：戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さを学ぶことで、平和への想いを継承していく人材の育成を図る事を目的に行われる平和大使県外研修について、安全・円滑に実施できるよう業務を委託する。
- (3) 業務内容：「令和7年度沖縄市平和大使県外研修業務委託概要仕様書及び別紙」のとおり。
- (4) 提案上限額：2,689,000円（消費税及び地方消費税込）
の金額範囲内で契約を行う。
※この金額は契約額等を示すものではない。

3. 実施形式

公募型プロポーザル方式（書類審査）

4. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 沖縄市内または沖縄県内に本社・支社・支店・営業所のいずれかを置く法人。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第1条又は、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく更生手続き又は再生手続きを行っていない者。
- (4) 国税、県税及び市税について未納のない者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2項に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行っていない者。

5. スケジュール

手 続 き	日 時 ・ 内 容 等
(1) 募集期間	<p>【公募期間】 令和6年10月10日（木）から 令和6年11月8日（金）12:00まで</p> <p>【配布方法】 沖縄市ホームページ内、市民部 平和・男女共同課に掲載している必要書類をダウンロードして利用すること。</p>
(2) 応募方法	<p>【提出期限】 令和6年10月10日（木）から 令和6年11月8日（金）12:00まで ※閉庁日を除く 9:00～17:00</p> <p>【提出場所及び提出方法】 沖縄市役所 市民部 平和・男女共同課（沖縄市役所本庁舎地下2階）へ持参又は郵送による。 ※郵送の場合は提出期限必着とする。</p> <p>【提出書類】</p> <p>各1部（原本1部）</p> <p>①参加表明書（様式1） ②履歴事項全部証明書 ③納税証明書（滞納のない証明書でもよい） ＊市町村税・県民税・法人税・消費税および地方消費税。</p> <p>各8部（原本1部、副本7部）</p> <p>※但し、⑩企画提案書及び、⑪費用見積書については電子データ（PDF）も提出すること。</p> <p>④企業経歴調書（様式2） ⑤企業業務実績調書（様式3） ⑥配置予定者調書（様式4） ⑦式典当日の旅程・経路提案書（様式5） ⑧日程代替案提案書（様式6） ⑨企画提案書提出届（様式7） ⑩企画提案書（任意様式A4判） ＊宿泊施設のパフレットまたは資料等を添付すること。 ＊食事に関しては、メニュー案等（パンフ、写真でも可）を添付すること</p> <p>⑪費用見積書（任意様式A4判） ＊委託費と引率職員の見積書は分けて提出すること。 ＊見積額の内訳については仕様書を踏まえること。</p>

(3) 質問・回答	<p>参加表明書を提出しようとする者は、書面により質問することができる。ただし、参加資格が無いと判断する者からの質問は受けない。</p> <p>【質問期間】 令和6年10月10日（木）から 令和6年10月24日（木） 12:00まで</p> <p>【質問方法】 質問書（様式8）に記入し、以下の件名で電子メールにて送付すること。 （件名）質問書の送付（〇〇株式会社） （宛先）h_dkyoudoa32@city.okinawa.lg.jp</p> <p>【回答方法】 質問内容に対する回答はHP及び電子メールで応募者へ通知する。</p> <p>【回答期限】 令和6年10月31日（木）</p>																
(4) 参加の辞退	<p>本件の参加申込後、参加を辞退する場合は、速やかに担当部署へ電話連絡のうえ、辞退届（様式9）を担当部署へ持参又は郵送とすること。</p>																
(5) 日程	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">実施内容</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">実施期日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 公募及び 質問受付開始</td> <td>令和6年10月10日（木）</td> </tr> <tr> <td>② 質問書受付締切</td> <td>令和6年10月24日（木） 12:00 締切</td> </tr> <tr> <td>③ 質問への回答</td> <td>令和6年10月31日（木）</td> </tr> <tr> <td>④ 公募締切</td> <td>令和6年11月8日（金） 12:00 必着</td> </tr> <tr> <td>⑤ 応募者への質問</td> <td>令和6年11月15日（金）</td> </tr> <tr> <td>⑥ 応募者からの回答</td> <td>令和6年11月22日（金） 12:00 締切</td> </tr> <tr> <td>⑦ 結果通知</td> <td>令和6年12月上旬頃通知予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1. 公募時の日程は予定であり、変更となる場合もある。 ※2. 応募者への質問については、企画提案書等に対し、質問がある場合に事務局が電子メールにて応募者へ送付する。</p>	実施内容	実施期日	① 公募及び 質問受付開始	令和6年10月10日（木）	② 質問書受付締切	令和6年10月24日（木） 12:00 締切	③ 質問への回答	令和6年10月31日（木）	④ 公募締切	令和6年11月8日（金） 12:00 必着	⑤ 応募者への質問	令和6年11月15日（金）	⑥ 応募者からの回答	令和6年11月22日（金） 12:00 締切	⑦ 結果通知	令和6年12月上旬頃通知予定
実施内容	実施期日																
① 公募及び 質問受付開始	令和6年10月10日（木）																
② 質問書受付締切	令和6年10月24日（木） 12:00 締切																
③ 質問への回答	令和6年10月31日（木）																
④ 公募締切	令和6年11月8日（金） 12:00 必着																
⑤ 応募者への質問	令和6年11月15日（金）																
⑥ 応募者からの回答	令和6年11月22日（金） 12:00 締切																
⑦ 結果通知	令和6年12月上旬頃通知予定																

(6)結果通知	通知日：令和6年12月上旬頃 ※通知予定 *本プロポーザルに参加した者全員に通知する。 *契約候補者は、速やかに契約を締結すること。
(7)仕様書の調整	必要に応じ、契約候補者と平和・男女共同課で契約締結をするために仕様書等の調整を行い、契約内容を確定する。

6. 選定方法

(1) 提出された企画提案書の評価は、市民部業務委託に係る業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査し、最高得点を挙げた応募者として選定する。ただし、複数の応募者が同得点の場合は、選定委員会の採決により選定する。

7. 選定基準

(1) 評価項目は次のとおりとする。

評価内容		評価項目	配点
安全・円滑な実施計画	宿泊施設	1. 過去5年以内の修学旅行受け入れ実績について	5
	企画提案	2. 宿泊施設は魅力的な施設であるか ※宿泊施設のパンプ等を添付すること 3. 提供予定の飲食内容は魅力的なものとなっているか ※メニュー案等（パンプ、写真でも可）を添付すること 4. 式典前日の宿泊施設から式典会場までの距離 5. 適切な交通手段や経路を利用している 6. 適切な時間配分が考慮されている 7. 本市の平和研修の目的を理解し、充実した企画提案となっている	100
		計	105
実績及び価格	組織体制	8. 所在地 9. 従業員数 10. 資格保有者 11. 企業実績数 12. 添乗員の経験年数 13. 添乗員の実績数	30
	費用見積	14. 提案上限額に対する見積額比較	5
		計	35
		合計	140

8. 留意事項

- (1) 参加表明書及び企画提案書等の作成・提出に要する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等については返却しない。
- (3) 提出期限を過ぎた書類の差替え及び再提出は原則認めない。ただし、やむを得ない理由において、発注者が承諾したものについてはこの限りではない。
- (4) 電子メール等の通信事故、郵便事情による提出書類の不達及び遅配を原因とする応募者の不利益が生じても、本市はその責任を負わないため、応募者において対策を講じることとする。
- (5) 参加資格の無い者、または提出書類に虚偽の記載をした者の評価は無効とする。
- (6) 本業務の契約手続きに関する情報公開請求があった場合は、沖縄市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。

9. 担当部署

〒904-8501

沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号

沖縄市役所 市民部 平和・男女共同課

平和推進係 担当：島袋

TEL: (代表) 098-939-1212 内線：2217

FAX: 098-939-1222

Email: h_dkyoudoa32@city.okinawa.lg.jp